(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4626345号 (P4626345)

(45) 発行日 平成23年2月9日(2011.2.9)

(24) 登録日 平成22年11月19日(2010.11.19)

(51) Int.Cl. F 1

B62D 5/04 (2006.01) B62D 5/04 F16H 48/10 (2006.01) F16H 48/10

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2005-66197 (P2005-66197) (22) 出願日 平成17年3月9日 (2005.3.9)

(65) 公開番号 特開2006-248339 (P2006-248339A)

(43) 公開日 平成18年9月21日 (2006. 9. 21) 審査請求日 平成20年2月12日 (2008. 2. 12)

||(73)特許権者 000001247

G

株式会社ジェイテクト

大阪府大阪市中央区南船場3丁目5番8号

(74)代理人 100078868

弁理士 河野 登夫

(72) 発明者 山中 亨介

大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

光洋精工株式会社内

(72) 発明者 中野 史郎

大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

光洋精工株式会社内

(72) 発明者 仲 正美

大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

光洋精工株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両のステアリング装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

回<u>転自</u>在に配置され、ステアリングホイールに繋がる第1軸及び<u>舵取機構に繋がる</u>第2軸を連動して回転するように連結する<u>遊星歯車</u>機構と、該<u>遊星歯車</u>機構の一部を回転させる<u>電動モータとを有し、前記ステアリングホイールの操作を前記舵取機構に伝達するための</u>回転伝動装置<u>を備える車両のステアリング装置</u>において、前記<u>遊星歯車</u>機構は、前記第2軸に加わるトルクと、前記第1軸に加わるトルクとのトルク比が1:0.7~0.9となるように構成されていることを特徴とする車両のステアリング装置。

【請求項2】

前記<u>遊星歯車</u>機構は、前記第1軸が連動して回転するように連結された第1の太陽歯車と、前記第2軸が連動して回転するように連結された第2の太陽歯車と、第1の太陽歯車に噛合する第1の遊星歯車と、該第1の遊星歯車と一体に回転し、第2の太陽歯車に噛合する第2の遊星歯車と、第1及び第2の遊星歯車を支持し、前記<u>電動モータ</u>により回転されるキャリアとを備えており、前記第1及び第2の太陽歯車と、前記第1及び第2の遊星歯車との歯数が前記トルク比となる歯数に設定されている請求項1記載の<u>車両のステアリ</u>ング装置。

【請求項3】

前記第2軸に加わるトルクに応じて前記第1軸に所要のトルクを加える<u>電動モータ</u>を備える請求項1又は2記載の<u>車両のステアリング装置</u>。

【請求項4】

10

20

30

40

50

前記<u>遊星歯車</u>機構は、回<u>転自</u>在の太陽歯車と、該太陽歯車の外周りに回<u>転自</u>在に配置された内歯車と、前記太陽歯車及び前記内歯車に嚙合する遊星歯車と、該遊星歯車が支持されたキャリアとを備えており、前記太陽歯車、内歯車及びキャリアの一つが前記第1軸に連動して回転するように連結され、前記太陽歯車、内歯車及びキャリアの他の一つが前記第2軸に連動して回転するように連結され、前記太陽歯車、内歯車及びキャリアのさらに他の一つが前記<u>電動モータ</u>の可動部に連動して回転するように連結されており、前記太陽歯車、内歯車及び遊星歯車の歯数が前記トルク比となる歯数に設定されている請求項1記載の車両のステアリング装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は回<u>転自</u>在の第 1 軸及び第 2 軸を連動して回転するように連結する<u>遊星歯車</u>機構と、該遊星歯車機構を動作させる差動用の<u>電動モータ</u>とを有する回転伝動装置<u>を備える車</u>両のステアリング装置に関する。

【背景技術】

[0002]

差動用の遊星歯車機構を備える回転伝動装置は車両のステアリング装置に用いられている。このステアリング装置用の回転伝動装置は、ステアリングホイールに繋がる第1軸を有する太陽歯車と、該太陽歯車の周りで公転しつつ自転する遊星歯車と、第1軸と同軸上に太陽歯車と離隔して配置される第2軸を有し、前記遊星歯車に噛合する内歯車と、前記第1軸に回転可能に外嵌され、前記遊星歯車を支持するキャリアとを備え、ステアリングホイールの操作により、第1軸、太陽歯車、遊星歯車、キャリア及び内歯車を経て第2軸を回転させ、該第2軸に繋がる舵取機構を動作させるように構成されている(例えば、特許文献1。)。

[0003]

また、特許文献1のステアリング装置は、前記キャリアの外周部に歯が設けられており、該キャリアの歯に噛合する駆動歯車を有する差動用の電動モータと、前記ステアリングホイールの操舵角度及び車速により前記電動モータの駆動回路を制御するコントローラとを備えており、電動モータの駆動によりキャリアを回転させ、第1軸に対して第2軸を増速させるように構成されている。

[0004]

また、差動機構を備える車両のステアリング装置として、特許文献1の構成に加えて、第2軸に加わるトルクに応じて第1軸に所要のトルクを加える反力用の電動モータを備えるステアリング装置も知られている。尚、反力用の電動モータは、差動用の電動モータにより第2軸が増速回転された場合等、第1軸に加わる操舵トルクが適正操舵トルクより変わるときに駆動され、第2軸に加わるトルクに応じて第1軸に所要のトルクを加え、適正操舵トルクが得られるようにトルクを修正するものである。

[0005]

差動機構、差動用及び反力用のアクチュエータとしての電動モータを備えるステアリング装置にあっては例えば次の操舵が行われる。

- 1) 差動機構の第1軸側歯車Aと第2軸側歯車Bとのギヤ比B/Aを1.0に設定し、第1軸を手動で回転させることにより、第2軸を1.0倍の回転速度で回転させる定常の操舵を行う定常操舵。
- 2) 前記ギヤ比B/Aを1.0より大きく設定し、第1軸を手動で回転させることにより第2軸を1.0倍の回転速度を超えた回転速度で回転させるギヤ比増操舵。
- 3) 第1軸の手動操作による回転を止めて差動用の電動モータにより第2軸を回転させて操舵を行うアクティブ操舵1。
- 4) 第1軸を手動操作で回転させ、差動用の電動モータにより第2軸を第1軸と反対方向に回転させるアクティブ操舵2。
 - 5) 第1軸の手動操作による回転を止めて差動用の電動モータにより第2軸を回転させ

て自動駐車を行う自動駐車。

【特許文献1】特開昭61-122071号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

特許文献1のように回転伝動装置を備える車両の舵取りは、操向用の車輪(一般的には前輪)に加わる路面反力に抗して行われ、路面反力の大小は、車速の遅速及び操舵角度の大小に夫々対応するため、差動用の電動モータを駆動制御することにより停止時又は低速走行時には第1軸に対して第2軸を増速回転させ、高速走行時には第1軸及び第2軸の速度差を小さくするように構成されている。

[0007]

ところで、<u>遊星歯車</u>機構を備える<u>車両のステアリング装置</u>において、第1軸に加わるトルクと、第2軸に加わるトルクとのトルク比は、操舵する場合の前記キャリアの回転速度、前記電動モータの回転部の回転速度に影響を及ぼすことになるが、最適なトルク比の決め方が難しく、<u>遊星歯車</u>機構部分での騒音、操舵フィーリング、電動モータの消費電力に対して悪影響を及ぼしており、改善策が要望されていた。

[00008]

本発明は斯かる事情に鑑みてなされたものであり、主たる目的は<u>遊星歯車</u>機構部分での 騒音を低減でき、良好な操舵フィーリングを得ることができ、電動モータの消費電力を低 減することができる回転伝動装置<u>を備える車両のステアリング装置</u>を提供することにある

[0009]

この目的を達成するため、特許出願人は図5の回転伝動装置を備える車両のステアリング装置において、前記1)の定常操舵、前記2)のギヤ比増操舵、前記3)のアクティブ操舵1、前記4)のアクティブ操舵2、前記5)の自動駐車に対する前記トルク比と、キャリアの回転速度、差動用の電動モータの回転速度、反力用の電動モータのトルク、差動用及び反力用の電動モータの消費電力との関係を表1に示す操舵条件で調べた。この結果、図6~図9に示すデータが得られた。図5は回転伝動装置の模式図、図6はトルク比とキャリアの回転速度との関係を示すグラフ、図7はトルク比と差動用の電動モータの回転速度との関係を示すグラフ、図9はトルク比と差動用及び反力用の電動モータの消費電力との関係を示すグラフである

[0010]

30

20

【表1】

	補足説明			第2軸回転速度1.0倍	第2軸回転速度1.5倍	第2軸回転速度2.0倍	手枚し操舵	第1軸,第2軸逆回転	手枚し操舵
表 1	第2軸	トルク	Z E	10	10	10	5	1-5	10
		回転速度	r/min	09	06	120	100	-100	09
	岬	4111	Nm	10	10	10	0	5	0
	第	回転速度	r/min	09	09	09	0	100	0
				定常操舵(ギヤ比1.0)	ギヤ比1.5操舵	ギヤ比2.0操舵	アクティブ操舵1	アクティブ操舵2	自動駐車操舵

10

20

_ `

30

40

[0 0 1 1]

図5において、100は第1軸101に連動して回転するように連結された第1の太陽歯車、102は第2軸103に連動して回転するように連結された第2の太陽歯車、104は第1の太陽歯車102に噛合する第1の遊星歯車、105は第2の太陽歯車102に噛合する第2の遊星歯車、106は第1及び第2の遊星歯車104,105を支持するキャリア、107は該キャリア106の外周部に設けられた外歯体、108は該外歯体107に噛合する駆動歯車109を有する差動用の電動モータ、110は第1軸101に設けられた従動歯車、111は従動歯車110に噛合する駆動歯車112を有する反力用の電動モータである。尚、駆動歯車112に加わるトルクと従動歯車110に加わるトルクと

のトルク比は 1 / 1 0 となり、駆動歯車 1 0 9 に加わるトルクと第 2 軸 1 0 3 に加わるトルクとのトルク比は 1 / 1 0 となるように電動モータ 1 0 8 が駆動制御されるように構成されている。

【課題を解決するための手段】

[0012]

第1発明に係る<u>車両のステアリング装置</u>は、回<u>転自</u>在に配置され<u>、ステアリングホイールに繋がる</u>第1軸及び<u>舵取機構に繋がる</u>第2軸を連動して回転するように連結する<u>遊星歯</u> 機構と、該<u>遊星歯車</u>機構の一部を回転させる<u>電動モータ</u>とを<u>有し、前記ステアリングホイールの操作を前記舵取機構に伝達するための</u>回転伝動装置<u>を備える車両のステアリング装置</u>において、前記<u>遊星歯車</u>機構は、前記第2軸に加わるトルクと、前記第1軸に加わるトルクとのトルク比が1:0.7~0.9となるように構成されていることを特徴とする

[0013]

第2発明に係る<u>車両のステアリング装置</u>は、前記<u>遊星歯車</u>機構は、前記第1軸が連動して回転するように連結された第1の太陽歯車と、前記第2軸が連動して回転するように連結された第2の太陽歯車と、第1の太陽歯車に噛合する第1の遊星歯車と、該第1の遊星歯車と一体に回転し、第2の太陽歯車に噛合する第2の遊星歯車と、第1及び第2の遊星歯車を支持し、前記<u>電動モータ</u>により回転されるキャリアとを備えており、前記第1及び第2の太陽歯車と、前記第1及び第2の遊星歯車との歯数が前記トルク比となる歯数に設定されていることを特徴とする。

[0014]

第3発明に係る<u>車両のステアリング装置</u>は、前記第2軸に加わるトルクに応じて前記第 1軸に所要のトルクを加える電動モータを備えることを特徴とする。

[0015]

第4発明に係る<u>車両のステアリング装置</u>は、前記<u>遊星歯車</u>機構は、回<u>転自</u>在の太陽歯車と、該太陽歯車の外周りに回<u>転自</u>在に配置された内歯車と、前記太陽歯車及び前記内歯車に噛合する遊星歯車と、該遊星歯車が支持されたキャリアとを備えており、前記太陽歯車、内歯車及びキャリアの一つが前記第1軸に連動して回転するように連結され、前記太陽歯車、内歯車及びキャリアの他の一つが前記第2軸に連動して回転するように連結され、前記太陽歯車、内歯車及びキャリアのさらに他の一つが前記<u>電動モータ</u>の可動部に連動して回転するように連結されており、前記太陽歯車、内歯車及び遊星歯車の歯数が前記トルク比となる歯数に設定されていることを特徴とする。

【発明の効果】

[0016]

第1発明にあっては、第2軸及び第1軸の<u>遊星歯車</u>機構によるトルク比が1:0.7~0.9となっているため、図6、図7及び図9に示す三つの特性を総合して最適となる特性を得ることができる。即ち、図6に示すように<u>遊星歯車</u>機構のキャリアを、騒音が発生し難い回転範囲で回転させることができ、<u>遊星歯車</u>機構部分での騒音を低減できる。また、図7に示すように差動用の<u>電動モータ</u>を比較的低速となる回転数で駆動させることができ、第2軸に加えるトルクを大きくすることができ、しかも、差動用の<u>電動モータ</u>の回転方向が逆転しない範囲で<u>電動モータ</u>を駆動させることができ、操舵途中で操舵フィーリングが悪化するのを防ぐことができる。さらに、図8に示すように<u>電動モータ</u>の消費電力を低減することができる。

[0017]

第2発明にあっては、<u>遊星歯車機構の第1及び第2の太陽歯車と、前記第1及び第2の</u>遊星歯車とによる第2軸及び第1軸のトルク比が、1:0.7~0.9となっているため、第1発明と同様の効果を奏する。

[0018]

第3発明にあっては、第2軸が第1軸に対して増速回転し、第1軸に加わるトルクが変わるとき、第2軸に加わるトルクに応じて第1軸に所要のトルクを加えることができるた

10

20

30

40

め、操舵フィーリングを維持することができ、しかも、図8に示すように反力用の<u>電動モータ</u>が出力するトルクを比較的小さくすることができるため、反力用の<u>電動モータ</u>を小形にでき、回転伝動装置の全体を小形化できる。さらに、反力用の<u>電動モータ</u>を備えるため、図6~図9に示す四つの特性を総合して最適となる特性を得ることができる。

[0019]

第4発明にあっては、<u>遊星歯車機構の太陽歯車、内歯車及び遊星歯車による第2軸及び第1軸のトルク比が、1:0.7~0.9となっているため、第1発明と同様の効果を奏する。</u>

【発明を実施するための最良の形態】

[0020]

以下本発明をその実施の形態を示す図面に基づいて詳述する。

実施の形態 1

図1は本発明に係る<u>車両のステアリング装置が備える</u>回転伝動装置の実施の形態1の構成を示す模式図、図2は図1のII・II線の断面図である。

[0021]

この回転伝動装置は、同軸上に回転が自在に配置される第1軸1及び第2軸2と、第1軸1が同軸上に連動して回転するように連結された第1の太陽歯車3と、第2軸2が同軸上に連動して回転するように連結された第2の太陽歯車4と、第1の太陽歯車3に噛合する複数の第1の遊星歯車5と、該第1の遊星歯車5と同軸上で一体に回転し、第2の太陽歯車4に噛合する第2の遊星歯車6と、第1及び第2の遊星歯車5,6を支持するキャリア7とを有する遊星歯車機構(以下差動歯車機構と称する)Aと、キャリア7の外周に設けられた外歯体8と、該外歯体8の歯に噛合する第1の駆動歯車9を有し、キャリア7を回転させるアクチュエータとしての差動用の電動モータ10と、第1軸1の途中に設けられた伝動歯車11と、該伝動歯車11に噛合する第2の駆動歯車12を有し、第2軸2に加わるトルクに応じて第1軸1に所要のトルクを加える反力用の、換言すれば、第1軸1に加わる操舵トルクが適正操舵トルクより変わるとき、第1軸1に操舵トルクと同方向の反力トルクを与えるアクチュエータとしての反力用の電動モータ13とを備える。

[0022]

第1軸1及び第2軸2は静止部材に軸受を介して回転自在に支持されており、第1及び第2の太陽歯車3,4が同軸上で対向している。第1軸1の外周りには、第1軸1に加わるトルクを検出するためのトルクセンサが設けられており、また、トルクセンサが検出したトルク等に基づいて差動用及び反力用の電動モータ10,13の駆動回路10a,13aを制御する制御部14が設けられている。

[0023]

キャリア7は第1軸1の外周部に回転が自在に嵌合支持される円板状の第1板部7aと、第2軸2の外周部に回転が自在に嵌合支持される円板状の第2板部7bと、第1板部7a及び第2板部7bの外周部を連結する連結環部7cとを有しており、該連結環部7cの外周部に複数の歯を有する環状の外歯体8が一体に設けられている。

[0024]

第1板部7aの周方向の複数箇所には第1の遊星歯車5が等配されており、第2板部7bの周方向の複数箇所には第2の遊星歯車6が等配されている。

第1及び第2の遊星歯車5,6は1本の軸部材の長手方向両側に設けられている。

[0025]

差動歯車機構Aの第1及び第2の遊星歯車5,6と、第1及び第2の太陽歯車3,4とは平歯車を用いてなり、第1の太陽歯車3の歯数 Z 1を17、第1の遊星歯車5の歯数 Z 2を15、第2の遊星歯車6の歯数 Z 3を13、第2の太陽歯車4の歯数 Z 4を19とすることにより、第1軸1の回転を第2軸2に伝動する場合に第2軸2に加わるトルクと、第1軸1に加わるトルクとのトルク比は

 $(Z1 \div Z2) \times (Z3 \div Z4)$

の式により算出する。

10

20

30

40

[0026]

このトルク比は図6~図9に示す四つの特性を総合して最適となる特性を得ることができる1:0.7~0.9の適宜のトルク比に設定されている。図6においては、トルク比が0.9を越える場合、キャリア7の回転速度が2000r/minを越え、キャリア7の回転による騒音が発生し易くなるが、トルク比が0.9以下ではキャリア7の回転速度が2000r/min以下であり、キャリア7が回転することによる差動歯車機構部分での騒音を低減できる。

[0027]

図7においては、トルク比が0.7未満の場合、差動用の電動モータ10の回転速度が比較的高速となり、応答性が悪くなるとともに騒音が大きくなる。また、トルク比が1.0を越える場合、ギヤ比可変操舵において電動モータ10の回転方向が逆転することになるが、トルク比が0.7~0.9では電動モータ10の回転速度を比較的低速にでき、しかも、電動モータ10の回転方向が逆転しない範囲で差動用の電動モータ10を駆動させることができ、操舵途中で操舵フィーリングが悪化するのを防ぐことができる。

[0028]

図8においては、トルク比が0.7~0.9の範囲では反力用の電動モータ13が出力するトルクが比較的小さいため、応答性を良好にできるとともに騒音を低減できる。

[0029]

図9においては、トルク比が0.7未満の場合、及び0.9を越える場合、差動用及び反力用の電動モータ10,13の消費電力が比較的大きくなるが、トルク比が0.7~0.9では電動モータ10,13の電力が比較的小さくなり、電動モータ10,13の消費電力を低減できる。

[0030]

以上のように差動歯車機構Aを備える回転伝動装置は、主として車両のステアリング装置に用いられる。このステアリング装置は、第1軸1にステアリングホイールが結合され、第2軸2に、ピニオンと、該ピニオンに噛合するラック歯を有し、その軸長方向への移動を可能とした転舵軸とを備えた舵取機構の前記ピニオンが連動して回転するように連結され、前記転舵軸の両端部に支持された操向輪を転舵することができるように構成されている。

[0031]

このように構成されたステアリング装置は、ステアリングホイールが第1軸1を例えば図1の実線矢印方向へ回転操作することにより第1の太陽歯車3、第1及び第2の遊星歯車5,6、第2の太陽歯車4を経て第2軸2が図1の実線矢印方向へ回転する。また、制御部14から駆動回路10aに出力される指令信号により差動用の電動モータ10が駆動されることにより、駆動歯車9、外歯体8を経てキャリア7が回転し、第1及び第2の遊星歯車5,6、第2の太陽歯車4を経て第2軸2が増速回転する。この第2軸2の増速回転等により、第1軸1に加わる操舵トルクが適正操舵トルクより変わるとき、第2軸2に加わるトルク等に応じて制御部14から駆動回路13aに出力される指令信号により反力用の電動モータ13が駆動され、例えば第1軸1の回転方向と同方向への反力トルクが第1軸1に加えられ、第1軸1に加わる操舵トルクを適正値に維持することができる。

[0032]

実施の形態 2

図3は本発明に係る車両のステアリング装置が備える回転伝動装置の実施の形態2の構成を示す模式図である。この回転伝動装置は、同軸上に回転が自在に配置される第1軸1及び第2軸2と、第2軸2に回転自在に外嵌支持された太陽歯車15と、該太陽歯車15の外周りに回転が自在に配置され、第1軸1が同軸上に連動して回転するように連結された内歯車16と、太陽歯車15及び内歯車16に噛合する複数の遊星歯車17と、該遊星歯車17が支持され、第2軸2が同軸上に連動して回転するように連結されたキャリア18とを有する遊星歯車機構(以下差動歯車機構と称する)Bと、第2軸2の外周りに配置されたアクチュエータとしての差動用の電動モータ19とを備え、該電動モータ19の円

10

20

30

40

筒形の回転子19aが太陽歯車15と同軸上に連動して回転するように連結されている。 【0033】

実施の形態2において、内歯車16は内周部に歯を有する有底の円筒形をなしており、底部の中心部に第1軸1が結合されている。太陽歯車15は可動部としての回転子19aと一体に形成されており、回転子の19a外周部に永久磁石19bが設けられており、該永久磁石19bの外周りに固定子19cが設けられている。キャリア18は円板形をなしており、回転中心と偏倚した二つの位置に遊星歯車17,17が等配支持されている。

[0034]

差動歯車機構Bの太陽歯車15、内歯車16及び遊星歯車17は平歯車を用いてなり、太陽歯車15の歯数 Z5を11、内歯車16の歯数 Z6を45とすることにより、第1軸1の回転を第2軸2に伝動する場合に第2軸2に加わるトルクと、第1軸1に加わるトルクとのトルク比は

Z 6 / (Z 6 + Z 5)

の式により算出する。

このトルク比は実施の形態 1 と同じく図 6 ~ 図 9 に示す四つの特性を総合して最適となる特性を得ることができる 1 : 0 . 7 ~ 0 . 9 の適宜のトルク比に設定されている。

[0035]

実施の形態2にあっては、第1軸1を回転操作することにより内歯車16、遊星歯車17及びキャリア18を経て第2軸2が回転する。また、制御部14から駆動回路に出力される指令信号により差動用の電動モータ19が駆動されることにより、太陽歯車15、遊星歯車17及びキャリア18を経て第2軸2が増速回転する。

[0036]

尚、実施の形態2では反力用の電動モータを図示していないが、その他、実施の形態1のように第1軸1の途中に伝動歯車を設け、該伝動歯車に噛合する駆動歯車を有し、第1軸1に加わる操舵トルクが適正操舵トルクより変わるときに駆動され、第2軸2に加わるトルクに応じて第1軸1に所要のトルクを加える反力用の電動モータを設けた構成としてもよい。

その他の構成及び作用は実施の形態 1 と同様であるため、同様の部品については同じ符号を付し、その詳細な説明及び作用効果の説明を省略する。

[0037]

実施の形態3(参考例)

図4は本発明に係る車両のステアリング装置が備える回転伝動装置の実施の形態3の構成を示す模式図である。この回転伝動装置は、差動歯車機構Aの代わりに、歯車を用いない差動機構Cとしたものである。この回転伝動装置は、第1及び第2の太陽歯車3,4に相当する第1及び第2の太陽車20,21と、第1及び第2の遊星歯車5,6に相当する第1及び第2の遊星車22,23と、第1の太陽車20及び第1の遊星車22に掛設された第1の伝動帯24と、第2の太陽車21及び第2の遊星車23に掛設された第2の伝動帯25と、第1及び第2の遊星車22,23を回転自在に支持するキャリア7とを有する差動機構Cと、キャリア7を回転させるアクチュエータとしての差動用の電動モータ10と、第1軸1に加わる操舵トルクが適正操舵トルクより変わるときに駆動され、第2軸2に加わるトルクに応じて第1軸1に所要のトルクを加えるアクチュエータとしての反力用の電動モータ13とを備える。

[0038]

実施の形態3において、第1の太陽車20には第1軸1が同軸上に連動して回転するように連結されており、第2の太陽車21には第2軸2が同軸上に連動して回転するように連結されている。第1及び第2の遊星車22,23は同軸上に一体に形成されている。

[0039]

第1の太陽車20の外径をD1、第1の遊星車22の外径をD2、第2の遊星車23の外径をD3、第2の太陽車21の外径をD4とすることにより、第1軸1の回転を第2軸2に伝動する場合に第2軸2に加わるトルクと、第1軸1に加わるトルクとのトルク比は

10

20

30

40

 $(D1 \div D2) \times (D3 \div D4)$

の式により算出する。

このトルク比は図6~図9に示す四つの特性を総合して最適となる特性を得ることがで きる1:0.7~0.9の適宜のトルク比に設定されている。

[0040]

実施の形態3にあっては、第1軸1を回転操作することにより第1の太陽車20、第1 及び第2の遊星車22,23、第2の太陽車21を経て第2軸2が回転する。また、制御 部14から駆動回路10aに出力される指令信号により差動用の電動モータ10が駆動さ れることにより、駆動歯車9、外歯体8を経てキャリア7が回転し、第1及び第2の遊星 車22,23、第2の太陽車21を経て第2軸2が増速回転する。この第2軸2の増速回 転等により、第1軸1に加わる操舵トルクが適正操舵トルクより変わるとき、第2軸2に 加わるトルク等に応じて制御部14から駆動回路13aに出力される指令信号により反力 用の電動モータ13が駆動され、例えば第1軸1の回転方向と同方向への反力トルクが第 1軸1に加えられ、第1軸1に加わる操舵トルクを適正値に維持することができる。

その他の構成及び作用は実施の形態1と同様であるため、同様の部品については同じ符 号を付し、その詳細な説明及び作用効果の説明を省略する。

[0042]

また、以上説明した実施の形態では差動用及び反力用の電動モータ(アクチュエータ) 10,13を備える構成としたが、その他、反力用の電動モータ(アクチュエータ)13 は必ずしも必要でない。

[0043]

また、実施の形態1では差動用の電動モータ10がキャリア7を回転させる構成とした が、その他、例えば電動モータ10が第2軸2を直接回転させる構成としてもよい。

[0044]

また、実施の形態2では第1軸1に内歯車16を連動して回転するように連結し、第2 軸2にキャリア18を連動して回転するように連結し、差動用の電動モータ19が太陽歯 車15を回転させる構成としたが、その他、図3において第1軸1が太陽歯車15を備え キャリア18が電動モータ19の回転子19aに連動して回転するように連結され、電 動モータ19によりキャリア18を回転させる構成としてもよいし、また、図3において 第1軸1にキャリア18が連動して回転するように連結され、内歯車16が電動モータ1 9の回転子19aに連動して回転するように連結され、第2軸2が太陽歯車15を備える 構成としてもよいし、また、図3において、第1軸1が太陽歯車15を備え、内歯車16 が電動モータ19の回転子19aに連動して回転するように連結され、第2軸2がキャリ ア18を備える構成としてもよい。

[0045]

また、実施の形態3では伝動帯として平ベルトを用いているが、その他、Vベルト、歯 付ベルトを用いてもよい。

【図面の簡単な説明】

[0046]

【図1】本発明に係る車両のステアリング装置が備える回転伝動装置の実施の形態1の構 成を示す模式図である。

【図2】図1の11-11線の断面図である。

【図3】本発明に係る車両のステアリング装置が備える回転伝動装置の実施の形態2の構 成を示す模式図である。

【図4】本発明に係る車両のステアリング装置が備える回転伝動装置の実施の形態3の構 成を示す模式図である。

【図5】回転伝動装置の模式図である。

【図6】トルク比とキャリアの回転速度との関係を示すグラフである。

【図7】トルク比と差動用の電動モータの回転速度との関係を示すグラフである。

【図8】トルク比と反力用の電動モータのトルクとの関係を示すグラフである。

10

20

30

40

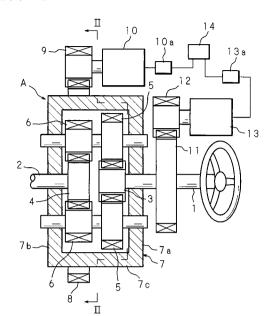
【図9】トルク比と差動用及び反力用の電動モータの消費電力との関係を示すグラフである。

【符号の説明】

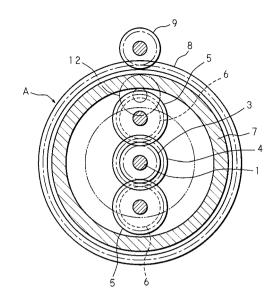
- [0047]
 - 1 第1軸
 - 2 第2軸
 - 3 第1の太陽歯車
 - 4 第2の太陽歯車
 - 5 第1の遊星歯車
 - 6 第2の遊星歯車
 - 7 キャリア
 - 8 外歯体
 - 10,13 電動モータ(アクチュエータ)
 - 15 太陽歯車
 - 16 内歯車
 - 17 遊星歯車
 - 18 キャリア
 - 19 電動モータ(アクチュエータ)
 - 19a 回転子(可動部)
 - 20 第1の太陽車
 - 2 1 第 2 の太陽車
 - 22 第1の遊星車
 - 23 第2の遊星車
 - 24 第1の伝動帯
 - 25 第2の伝動帯
 - A、B 差動歯車機構(差動機構)
 - C 差動機構

10

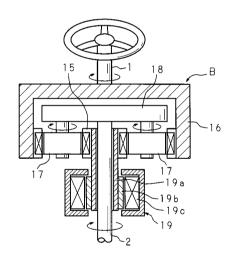
【図1】



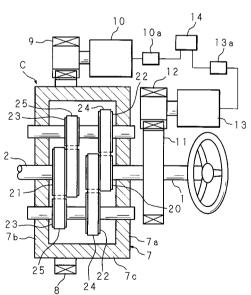
【図2】



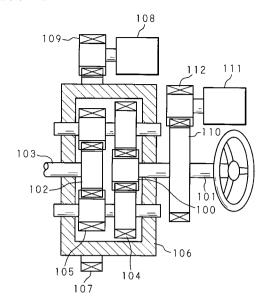
【図3】



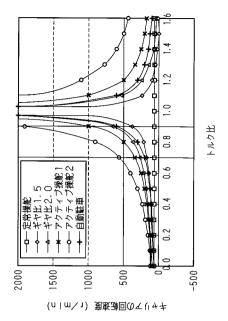
【図4】



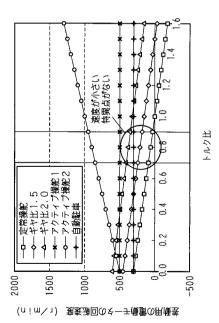
【図5】



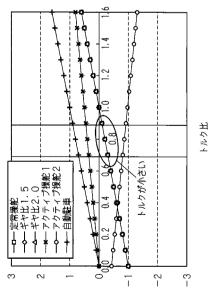
【図6】



【図7】

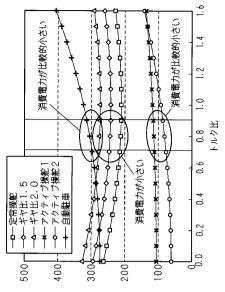


【図8】



(mV) ベルイのダーチ値重の用代页

【図9】



(W)
大**軍**費ドのを一手値事の用値計+用
大豆

フロントページの続き

(72)発明者 嘉田 友保

大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号 光洋精工株式会社内

審査官 森林 宏和

(56)参考文献 特開2003-294091(JP,A)

実開昭61-161170(JP,U)

特開平05-077751(JP,A)

特開2004-042829(JP,A)

特開昭60-209362(JP,A)

特開2003-294092(JP,A)

特開2000-071795(JP,A)

米国特許第03052098(US,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B62D 5/00 - 5/32

F16H 3/00 - 3/78

F16H 48/00 - 48/30